

令和８年度 第１回我孫子市商業観光まちづくり委員会（全体会）
会議概要

１．会 議 名 称	令和８年度 第１回我孫子市商業観光まちづくり委員会（全体会）
２．開 催 日 時	令和８年７月２７日（月）９：３０～１１：３０
３．開 催 場 所	我孫子市役所 議会棟 第一委員会室
４．出 席 者	<委員> １２名 依田委員長、池松委員、中井委員、梶委員、上村委員、館野委員、吉崎委員、谷口委員、熊本委員、嶋田委員、永田委員、森住委員（Zoom） <欠席者> ２名 <事務局> 商業観光課 秋田課長、迫田課長補佐、輪島主任、長沼主任主事、本藤主事（挨拶のみ）
５．議 題	報告第１号 委員の解囑について 報告第２号 令和７年度の事業実績について 議題第１号 令和８年度の事業予定について 議題第２号 商業観光まちづくり大綱の小改訂について 議題第３号 各分科会の今後の開催予定について
６．配 布 資 料	資料１ 令和７年度の事業実績 資料２ 分科会会議報告書 資料３ 令和８年度の事業予定 資料４ 商業観光まちづくり大綱の小改訂について 資料５ 各分科会の今後の開催予定について 参 考 我孫子市商業観光まちづくり委員会委員名簿（令和８年４月１日更新）
７．公 開 ・ 非 公 開	公開
８．傍 聴 人	１人（発言者１名）

１ 委員及び事務局職員の紹介

商業観光課に新たに本藤が着任した。

２ 報告第１号 委員の解囑について

委員１名が３月末をもって一身上の都合により辞任した。現任委員の任期（令和９年度末まで）の残任期間が半分を超えていることから、後任委員は補充し

ないこととした。

3 報告第2号 令和7年度の事業実績について

事務局から令和7年度の事業実績について資料に沿って説明を行った。

■質疑応答（報告第2号関連）

（委員）3市連携周遊事業のバスツアーについて詳細が聞きたい。

（事務局）ルートは我孫子駅か道の駅しょうなんからバスに乗るところからスタートし、木下万葉公園⇒吉岡まちかど博物館⇒昼食：お賀川（紅白うな重）⇒てがぬま遊覧船ツアー⇒いちご狩り⇒道の駅しょうなんで自由散策となっていた。定員20名満席、アンケート結果は好評だった。特にうなぎ料理からいちご狩りへの流れが好評だった。

（委員）スマートサイクル（LUUP）で利用が多いポート・動線は何か。

（事務局）我孫子駅南口けやきプラザ前が最多利用、次いで手賀沼公園が多い。利用は手賀沼周辺の周遊が中心だった。

（委員）LUUPの単価（20分100円）の見直しはできるか。

（事務局）国の交付金の関係で3年間は単価変更等の事業計画の大幅な変更が困難だが、交付金終了となる来年度以降、単価・時間制限・運営方法等の見直しを検討する方針。

（委員）利用者向けアンケートの実施予定はあるか。

（事務局）アプリを通じたアンケート実施の検討をする。

（委員）LUUPの位置づけについて、市と事業としての収益性だけでなく、手賀沼周辺の魅力を伝える観光ツールとしての価値も重視すべき。

（事務局）直接収支が赤字であっても周辺での飲食等による波及的な経済効果があることを示せるように準備したい。また、インフォメーションセンター等と連携したツアー化などを今後検討したい。

（委員）マッシュルームイチバンが好評であり、小分けにした土産用商品を新たに用意している。

（委員）DMO設立準備の状況について、令和8年1月より我孫子地域を対象としたDMO設立準備のワークショップを開始し、4月に「手賀沼広域DMO設

立準備室」として名称変更。柏市商工観光課にも参画を打診したが、行政としての参加の判断は市長・副市長レベルの案件であり、現時点では柏市との合意には至っていない。設立の方向性として、①手賀沼 DM0 の設立に向けた準備継続、②我孫子単独での DM0 設立、③DM0 認証にこだわらず我孫子インフォメーションセンター内で DM0 機能を担う、の3案が検討されている。

*注釈：現在の定義では2市での連携は、地域連携 DM0 とされています。

（委員）手賀沼・手賀川活用推進協議会を DM0 の母体とする考えはないか。

（事務局）構成団体（我孫子市、柏市、印西市、県機関等）が広域であるため大きな合意形成が必要であり、同協議会が DM0 事務局を兼ねることは現時点では難しい。手賀沼の水面利用ルールづくりについては、千葉県東葛飾地域振興事務所が中心となり、我孫子市・柏市の関係課による協議が進められている。

（委員）白樺芸術祭は市制 55 周年記念事業として、本城直樹氏写真展とのコラボレーション、渋谷芸術祭との連携、映画上映会（平日開催、来場者約 400 人）等を実施。教育委員会（旧井上家活用、白樺文学館の博物館登録）とも連携した。

（委員）JR 我孫子駅の乗降客数はコロナ禍からの回復基調だが横ばい。

（委員）バス事業者は、乗務員不足により土日便数を一部削減しており減収傾向にある。

（委員）DM0 先進地視察（埼玉県行田市）について視察結果を伺いたい。

（事務局）行政と観光協会・DM0 の違いとして、DM0 は公平性にとらわれず、戦略的に特定商品を主体的に選定・販売できる点、また、事務局長等の人選が重要であると報告を受けている。

（委員）手賀沼の水面利用の現状について、水質改善に伴い水上アクティビティの利用が増加する一方、漁協・NP0・市民団体など多様な利害関係者間での調整が課題。利用実態を1枚のマップに集約する取組を進めており、県（東葛飾地域振興事務所）主導で関係者協議を継続していく方針。

4 議題第1号 令和8年度の事業予定について

事務局から、令和8年度事業予定について資料に沿って説明を行った。

■質疑応答（議題第1号関連）

（委員）庁内連携の項目からジャパンボードフェスティバル（JBF）実行委員会が外れている経緯は何か。

（事務局）規約改定により商業観光課とあびこの魅力発信室は共同事務局から外れ、手賀沼課と鳥の博物館が事務局を担うことになった。今年度は白樺芸術祭とJBFの同日開催が予定されており、相乗効果を期待しつつ役割分担を調整する。

（委員）日程が重なることは考慮しつつ、JBFで引き続き商業観光課との連携はしていく。なおJBFは今年で26回目を迎える。今回から新しい取り組みとしてテーマボード企画を始める。初回の今年と来年は「アホウドリ」を選定。具体的には実物大デコイ展示等を企画中。

（委員）JBFやエコマラソン等は市内商業者の収益に直結する。実行委員会に入っていないからといって事業から外すのではなく、商業観光課としても「商業振興」の観点からしっかりと関与し、事業実績に記載すべき。

（事務局）今後の事業報告・事業予定において関わり方や実績を明示する方向で検討する旨を回答。

（委員）昨年好評だった「手賀沼スカイランタン」（市制55周年記念事業）は本年も実施されるのか。

（委員）今年度は商工会青年部が主体となり市と共催する方向で調整中。

（委員）各事業にKPI（数値目標）が設定されていないため、事業の効果測定や継続・終了の判断が難しい。

（事務局）シビックプライド調査等を我孫子インフォメーションセンター指定管理者と連携してできないか検討している。また、各事業の実績を数値で示せるよう内部で検討する。

（委員）前回のDMO視察はなぜ行田市が選ばれたか。

（事務局）去年は規模の近い埼玉県行田市を選定した。

（委員）登録 DM0 の認定要件が 2020 年 4 月以降厳格化されている状況で、千葉県には新設された広域連携 DM0 事例がある。我孫子市は区域連携 DM0 を目指しているのであれば、新規広域連携 DM0 視察の計画は入っているか。

（事務局）今後の視察を我孫子市商工会も交えて検討していく。

（委員）DM0 設立に向けた機運醸成のため、まずは既存の大型イベント（JBF・マラソン・花火大会等）で来場者への簡易アンケート（少数スタートも可）から観光消費の実態を可視化すべき。

（委員）KPI としては来場者数よりも「観光消費額」（例：昼食・夕食の単価等、我孫子独自の指標）を重視すべき。

（委員）手賀沼広域 DM0 設立準備室において観光消費額等の KPI を試行的に取得する動きが始まっている。

（事務局）市としてもデータの取得・分析に積極的に関与し、次回委員会で報告できるよう連携していく旨を回答した。

5 議題第 2 号 商業観光まちづくり大綱の小改訂について

令和 8 年度は大綱の計画期間（12 年間）のうち 4 年ごとに行う中間改定の実施年度にあたる。改定は大綱本体の内容変更は行わず、データブックおよび事業集の更新を中心に行う方針を示した。

・見直し項目（事務局案）

- (1) KPI 見直し
- (2) DM0 設立方針の反映、
- (3) 手賀沼水面利用ルールに関する記載
- (4) 宿泊税に関する記載
- (5) 事業集に掲載している各事業の棚卸し（実現困難な事業や記載漏れの洗い出し）

■質疑応答（議題第 2 号関連）

（委員）県の宿泊税事業者説明会に参加した。宿泊税（150 円）の一部が市町村へ配分される方針だが、我孫子市のように宿泊客が少ない地域への別枠の支援策はないとの回答だった。DM0 とも連携し、宿泊客を増やすための具体的な使い道は大綱・事業集に明記しておくべき。

（事務局）県からの最終的な設計・配分基準の提示を待っている段階。詳細

が判明次第、委員会へも報告する。

6 議題第3号 各分科会の今後の開催予定について

令和8年度は大綱の中間改定に注力するため、全体会を1回（本日）、分科会1を3回開催する予定とし、分科会2・3はこれに吸収する方向で検討する。分科会4は市制施行55周年記念事業に伴い設置されていたため、閉会とする旨の説明をした。

■質疑応答（議題第3号関連）

（委員）最終案の確定時期はいつになるのか。

（事務局）令和8年度中は第4回分科会までとし、最終案の提示・確定は令和9年度第1回全体会になる見込みと回答。

（委員）分科会1に属さない委員にも最終案が共有されるか。

（事務局）最終案の段階で適切に共有する旨を回答。

6 その他・今後のスケジュール

- 今年度は対綱の小改定に向けて「分科会1」の活動に注力する。
- 次回の会議（分科会1）は9月頃を予定。8月初旬に事務局より日程調整の連絡を行う。